

第7次中期事業計画（令和6年度～令和8年度）の概要

当協会は、県内の経済動向や中小企業者等を取り巻く環境等を踏まえ、業務運営方針を次のとおり掲げ、中小企業者等の資金繰り支援、経営改善、事業再生等の各種支援をより一層推進してまいります。

業務運営方針

1 中小企業者等の多様な資金ニーズに応じた保証の推進

ゼロゼロ融資をはじめとするコロナ関連保証の借換え支援に加え、中小企業者等の創業期、拡大期等のライフステージにおける多様な資金ニーズに応じた資金繰り支援が求められていることから、きめ細かな保証対応を行っていく。

また、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を加速するため、経営者保証を不要とする保証利用を推進する。

さらに、信用保証業務のデジタル化の推進や審査事務手続の見直し等により保証審査体制の充実を図る。

2 中小企業者等への効果的な資金繰り支援のための金融機関等との連携強化

中小企業者等の個々の経営実態に応じた、効果的な資金繰り支援を行うため、日頃からの金融機関との対話を通じた情報共有と支援の方向性についての目線合わせを行うとともに、その他の関係機関との連携・協力体制の構築に取り組む。

3 経営改善・事業再生支援等の充実・強化

経営改善支援連絡会議を通じた早期の経営改善支援や事業承継支援に努めるほか、事業再生支援や再チャレンジのフェーズにおいては、重点的に支援を行う先を選定し、中小企業活性化協議会（以下「活性化協議会」という。）等とも連携しながら、積極的な対応を図る。

また、経営支援の効果的な実施に向け、当協会の経営支援の取組による改善指標及び目標値を定め、定量的な評価と検証を行う。

さらに、金融機関や活性化協議会等の支援機関との連携強化や職員の経営支援に係るスキルアップの取組を通じて、経営支援・事業再生支援体制の充実を図る。

4 的確な代位弁済の履行と効率的な求償権の管理・回収等

金融機関との連携のもと、債権保全等適切な措置と債権管理の徹底により、適時・的確な代位弁済の履行に取り組む。

また、不動産担保が減少する一方で、法的整理による債務整理案件の増加等、回収環境の厳しさが増していることから、迅速かつ効率的な管理回収に努め、回収の最大化を図る。

さらに、代位弁済後も事業継続し、再生の可能性のある中小企業者等に対しては、再チャレンジ支援に取り組む。

5 中小企業者等に信頼される組織・体制づくり

中小企業者等や関係機関から信頼される組織として、公的使命と社会的責任を果たしていくため、更なる基本理念等の定着に取り組む。

また、安定的かつ持続可能な協会運営のための経営基盤の強化やデジタル化の推進に努めるほか、人材育成や働きやすい職場環境の整備、コンプライアンス態勢の充実・強化、リスク管理体制の確立などに取り組む。

さらに、中小企業者等や関係機関に信用保証制度の仕組みや役割等について理解を深めてもらうため、様々な広報媒体を用いた積極的な情報発信に取り組むとともに、地域により深く根ざし、公的な役割を果たしていくため、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取組を推進し、地域社会への貢献に努める。